



討論

日本共産党議員団

議第2号、議第4号について反対。マイナンバー法に関する条例の整備だが、この関連詐欺も多発している。システム上はセキュリティが心配な点も言うが、人間による漏えいも考えられる。現在のシステムで十分。条例の整備は必要ない。

議第6号は、三条小学校を廃止して裏館小学校へ吸収統合させるといっている。三条小学校給食共同調理場跡地に「全天候型広場」を整備し、まちなかを元気にする取り組みのさなかに、学校を無くすことは市の方針にも逆行する。

また、三条小学校の特別支援教育は、県下で初めて開始され62年の歴史を持つ。統廃合に当たっては、こうした児童や保護者への配慮が必要だ。

どの子にも目が行き届き、地域ぐるみの活動など子どもを見守る小規模校としての重要な役割を担ってきた。

通学区域外も入学、転学を認める小規模校特認校制度の提案も「二重考えていない」とした。

こうした経緯をみると、初めから廃校の結論ありきを押し付けるもので住民の声に一切耳を傾けないやり方であり反対。

請願第13号については同様の理由から採択すべきであり賛成。

議第6号三条市立学校設置条例の一部改正について賛成。請願第13号について賛成。合併後、四日町、条南、南の3つの小学校を風南小に、荒沢小を森町小に統合してきた。いずれも条例改正まで3年7カ月おおよび2年7カ月かけた。今回は、わずか7カ月で三条小学校を廃校にする異常な事態だ。校舎が耐震上危険な建物だからと子どもたちの安全を確保するためと強弁するが、市はこれまで校舎の1S値が0.58であることを国土交通省の判断基準1S値0.6に極めて近いとして6年間に耐震上の措置を講じてこなかった。

今年143周年を迎えた三条市で一番古い歴史を持つ三条小学校を地元関係者と全く話し合いをせず、問答無用で裏館小学校と統合し廃校にする今回の条例改正は全く道理がない。

条例改正から施行期日まで1年3カ月。教育委員会はこの間に地元で丁寧な説明を言うが、まず地元と話し合ってから条例改正に踏み出すのが筋であり、やり方が全く逆だ。

請願第13号も提出機会が今回だけという民主主義に反するやり方。請願は全くその通りで賛成。

議員発案第1号に反対

7月に発表された全国市議会議員長の調査では、人口10万人から20万人未満の156市における平均の市議会議員定数は26.5人です。

全国類似団体82市との比較でも、平均は25.4人であり定数26人の市が一番多く、15市という状況です。現在の三条市の定数26人は、ほぼ全国平均です。

来年から18歳以上に選挙権年齢が引き下げられ、若者や女性など、新鮮な顔ぶれが大勢立候補することが、選挙への関心を高め、投票率の向上にもつながります。

投票率が高ければ市議会への関心も高まり、市民と議会との間にも好ましい緊張関係ができ、議会の活性化につながります。

定数を削減し、当選ラインのハードルを高くすることは、多くの市民の立候補意欲をそぐものです。

地方議会は、住民のことも身近な議会として、住民の声を自治体に反映する住民の代表機関です。地方議員の大幅な定数削減は、地方自治体における議会制民主主義を切り縮め、結果として自治体を住民から遠ざける役割を果たすものと言わなければなりません。26人を4人削減する案に反対します。

新しい風

議第6号三条市立学校設置条例の一部改正について賛成。教育委員会として「建物の基礎が脆弱なために耐震補強に着手できない」と結論付け、学校適正規模検討委員会を示した「小学校はクラス替えが可能な12学級以上」という適正規模を満たさない三条小学校の児童数が劇的に増加するとは考えにくく、校舎の建て替えも現実的でない。「子どもたちの安全確保のために一日でも早く環境を整備しなければならぬ」という点からも、隣接校区で普通教室の受け入れが可能な裏館小学校への統合は、三条市全体の将来像を考えた場合、致し方ない選択。

一方で、丁寧な説明がなされていないことも事実で、教育委員会はその点を謙虚に受け止めなければならぬ。が、手続き論と子どもたちの安全確保を理由とした統合そのものの可否は別次元の問題と考える。

特に環境の変化に敏感な特別支援教室や通級指導教室に通う子どもたちのフォロワーはもちろん、三条小、裏館小の子どもたち双方が「同じ学校で勉強できる日が続く」と言える環境づくりが大人の責任である。

新政クラブ

議第6号に対する反対討論。平成25年11月の全員協議会において課長が三条小学校は「財源的に不利」「補助金も不利」と答えているように「お金」が一番のネック。要因であることが明らか。「子どものお金のどちらが大事なのですか？」や「どうして」「経年劣化対策」と「屋内体育館の補強」はいまだに未実施。責任の所在が不明確であり、反省する習慣も報告癖もなく一方通行である。上層部の責任が問われている。市長得意の「反省する必要もなければ責任の取りようがない」のトークが使えぬのはいつまででしょうか。教育長は市長の腹心として教育行政のトップとして三条小学校無き後の「ばら色のビジョン」を語っていただけなれば保護者・地域住民として了解するわけにはいかない。そのことからしても教育長としての資質と存在価値が問われる。市民から「月給泥棒」と言われる非りを免れる事はできないのではないのでしょうか。耐震補強と校舎修理を依頼した平成22年からこの5年間行政は何をやってきたのでしょうか。「行政の怠慢」と言わざるを得ない。

一般質問

ダイジェスト



議員と行政のQ&A

市政の?を問いました

公務員の退職管理確保について

問 三条市では確保されているか。
答 適正に管理している。法人等に再就職への働き掛けはしていない。また、退職者の再就職活動には関与していない。

三条市公共建築物の基礎へシロアリ

問 一中一校のひび、63項目の不具合、ブル故障の原因は基礎にあるのではないか。至急調査の必要があるのではないか。三条小学校の判定文

答 には長期支持力を上回る19カ所の基礎とある。基礎は安全ではないのか。なぜ急ぐのか。
答 検査では支持層に到達している。建て付けのゆがみ、ひびは建築後の乾燥収縮による。基礎くいは無関係、再調査しない。三条小学校のくいは1・0を超えているのが119カ所、不安全である。ご理解を。

財政について

問 市の財政は健全か。
答 平成26年末の市債借入金等は約959億円。市民1人当たり約95万円の負担額。国の基準超はない。法に基づく健全化計画策定はない。

木質バイオマス発電について

問 被害発生時の処置はどうか。
答 大気汚染、騒音等に関する法令遵守。市は監視し、損害については事業者が賠償解決に当たる。

「ドリンクタイム」に関して

問 ドリンクタイムのメリット・デメリットは。
答 完全米飯給食であるから当然。和食文化への貢献は。

答 和食を次の世代につなげる取り組みとして評価された。

「風南・中」における課題に関して

問 「風南・中」の顕在的・潜在的な問題点は。
答 プールの問題がある。

三条市立小中学校の「適正規模・適正配置」に関して

問 適正規模に児童・生徒数の上限はないのか？
答 上限は、ありません。

「三条市教育行政」の機能について

問 三条市の「教育行政」は機能しているか？
答 法律に基づいた教育委員会として、しっかりと機能させていただいていると考えている。

問 待機児童が発生しているが、対策についてお聞きしたい。
答 年度途中の入所希望があってもパート保育士の確保が難しく、人材確保について検討を深めてまいります。

東三条駅のアーケード等について

問 在来線の顔とも言うべき東三条駅周辺の管理が適正になされていないがどうか。
答 今後の維持管理については、JRや関係者と協定を結び、対応してまいります。



東三条駅のアーケード

姉妹都市バーン市との交流は

問 カナダのバーン市との交流を活発にするために、インターネット等を用いた討論会などはどうか。
答 ご提案のことも含めてどういった交流ができるか検討いたします。